

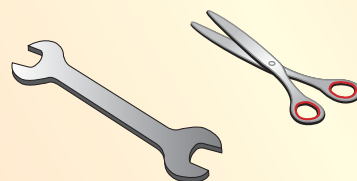
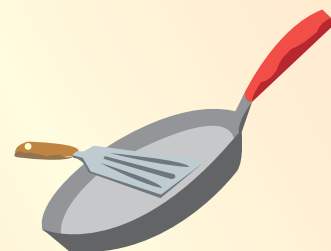


難燃剤や界面活性剤に含まれる化学物質

「新興残留性有機汚染物質」とは、エマージングポップス(Emerging POPs)の訳語で、人や環境に対して長期間にわたる汚染が懸念されることから、新規に規制が始まった有機物質のことです。現時点では、主に臭素系難燃剤やフッ素系界面活性剤のことを指します^①。臭素系難燃剤は、室内で使用される家電製品や建材、繊維などに幅広く使用されており、実際にハウスダスト(家のほこり)中から検出されます。一方、フッ素系界面活性剤は、水も油もはじくといった性質から衣類や絨毯等の防

汚加工や撥水撥油加工、そして食品包装紙の表面処理に用いられてきました。フッ素系界面活性剤は、これまでPOPs条約^②が規制の対象としてきた脂溶性の物質と異なり、比較的水に溶けやすい性質をもっているため、人の脂肪組織ではなく血液中から多く検出されます。これらの物質は2009年5月に開催されたストックホルム条約(POPs条約)の第4回締約国会議において、条約対象物質として追加されることが決定しました。環境科学研究所では、現在の自治体および国の研究所と共同でこれらの物質について調査・研究に取り組んでいます。

我々が、快適で豊かな生活を望む限り、益々新たな化学物質が生み出され、大量に生産されるでしょう。今後重要となるのは、化学物質による人の健康や生態系に与える影響を科学的に可能な限り正確に評価し、未然防止の観点からそのリスクを相対的に減少させることではないでしょうか。



<用語説明>

①臭素系難燃剤とは正確にはPBDEsを、フッ素系界面活性剤とはPFOSを指します。

②残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約):2001年5月採択。残留性有機汚染物質から、人の健康の保護及び環境の保全を図ることを目的としています。

(都市環境担当 東條 俊樹)